



窓口手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入します

阿賀野市では、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、市民生活課・税務課・各支所の窓口で取り扱う一部の手数料などの支払いに、QRコードによるキャッシュレス決済を導入します。

- 1 導入開始日 9月1日（金）から
- 2 導入するキャッシュレス決済の種類
QRコード（PayPay、LINE Pay）
- 3 キャッシュレス決済が利用できる主な手数料
戸籍謄本（抄本）など戸籍に関する証明書交付手数料
住民票の写し謄本（抄本）、記載事項証明書など住民登録に関する証明書交付手数料
印鑑登録証明書交付手数料
課税・所得証明書、納税証明書、固定資産課税台帳など税関係の証明書交付手数料
- 4 その他
導入後の利用状況を踏まえ、利用できる決済の種類拡大に向けて、検討を進めます。



阿賀野市イメージキャラクター
「ござっちょ」

【問い合わせ】

担当：企画財政課 デジタル化推進係 圓山・廣川
電話：0250-62-2510（内線2261・2232）
mail：kikaku-digital@city.agano.niigata.jp